



土居高校 P T A だより

PTA 人権・同和教育専門部

土居高等学校人権教育課
2018.12.20



こころの泉

第 48 号

1 「平成 30 年度 人権のまちづくり講演会」 10 月（市内 3 会場で実施）

市内の中学校長時代から講演活動を続けられている宮内則人さんの表記の会に本校 P T A から参加されました。劇は、P T A として人権学習を積んできた父親が、いざ、わが子の結婚となると、戸惑い、娘に失望されてしまいます。最後に、父親は P T A 仲間からの電話で迷いを払拭でき、娘たちも話し合っ解決を図ります。相談できる人・一緒に差別をなくす仲間がいることのすばらしさを感じました。一方、父親が劇の中盤で、差別に立ち向かってきた女性に話を聞いた後「差別を残してきたあなたの責任についてどうお考えですか？」と問われた場面には、差別を他人事と行って行動（学習も）しないことが社会の中に差別を残すのではないかという訴えもありました。



2 「四国中央市人権のつどい」に参加して 11 月 25 日(日)川之江文化センター

市内の各学校からの人権標語・ポスター展示に合わせて以下の講演がありました。『スマホ時代の子どもたちに大人ができること』

一般社団法人ソーシャルメディア研究会チーフ研究員の石川千明さんは、リアルな生活を充実させるために使うルールを決め、困ったら相談できることを強調されました。

SNS トラブルで最も深刻な事態になりがちなネットいじめは、グループ内で強い立場にある子が何気なく「〇〇だよね！」などと書き込んだことが『同調圧力』となり、個人攻撃につながるケースが多いこと。

そのため、(1)リーダー的な子は特に言葉に気を付けるべきこと、(2)個人攻撃になりそうなら「やめようよ」とストップをかけ、(3)困ったとき、家族・先生以外にも相談できる電話(0120-99-7777)やチャット(<http://www.childline.or.jp/>)があること(ネット友達に相談すると悪用されることあり!)などをお話下さいました。

